

# 幼保再編計画の取り扱い

想定以上の少子化等の影響を考慮し、令和4年3月に策定した現行の幼保再編計画（「裾野市幼児施設整備基本構想 改訂版2」・「裾野市教育・保育施設再編計画」）を以下のとおり取り扱う。

## 1 取り扱い【令和6年度末まで】

(1) 富岡・深良地区の公立幼稚園・保育園4園は公立こども園2園に再編し、令和8年4月開園を目指す。

(2) 新規の私立園整備は実施しない(令和6年度末まで)。

(3) 令和7年度以降は、必要に応じて\*国県の整備交付金を活用した施設整備を実施する。

\*幼保再編計画等で整理した教育・保育需要の結果による既存園のこども園化・施設改修、市主導の私立園誘致や、幼保再編計画等策定時に想定していない教育・保育需要が発生した場合等。

## 2 再編計画の改訂

令和6年度策定の第3期子ども・子育て支援事業計画で、最新の教育・保育需要を整理し、同時に今後の再編方針を整理した再編計画に改訂する予定。